

第1回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

1. 日時

平成27年10月20日（火） 13:30～16:15

2. 開催場所

A.R.K ビル 2階大ホール

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 議事概要

(1) 協議会の開催要領・概要

事務局より、資料1を用い、本協議会の開催要領・概要について説明された。

- ・協議会設置要綱第7条に則り、協議会に関する必要事項は協議会に諮り定めていくこととする。
- ・協議会の配布資料は、九州地方環境事務所のホームページ上に後日公開するものとする。
- ・議事録については、案を作成した段階で各発言機関にご確認をいただき、発言機関は伏せた議事概要要旨を配布資料とともに公開する。
- ・協議会の開催そのものについては、九州地方環境事務所ホームページにおいて告知した。会議自体の公開は、座長の選出までとする。
- ・傍聴については事務局判断で座長選出まで参加可とさせていただいた。第2回目以降については、協議会に諮って対応させていただくこととしたい。
- ・協議会設置要綱第5条にオブザーバー参加を規定しているのので、推薦したい団体等があればよろしくお願ひしたい。

(2) 座長選出

九州大学島岡教授に座長へ就任いただきたい旨事務局より提案し、出席者からは異議なしの声と満場一致の拍手を受けたことから、島岡隆行教授が本協議会の座長に選出・就任された。

(3) 法・制度の最近の動き

環境省廃棄物対策課より、資料2-1～2-4を用い、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（案）」、「廃棄物処理法の基本方針に盛り込むべき事項（案）」、「D.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)の発足」、「平成27年9月関東・東北豪雨災害による災害廃棄物対策」等、災害廃棄物に関する法・制度の最近の動きについて説明された。

(4) 災害廃棄物処理対策の現況

事務局より、資料3-1～3-3を用い、「九州ブロック各県の災害廃棄物発生量試算結果」、「九州ブロック各県の地震・津波による被害想定試算」、「連携・協力体制、仮置場確保等の状況」について説明し、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・災害廃棄物の処理先として、一般廃棄物処理施設以外の施設についても、受け入れ余力を検討し

ていただけると、もう少し建設的な検討ができるのではないかと。

- ・災害廃棄物の相対値のグラフは非常に重要。1県で30～40年分にもなると想定される災害廃棄物の処理は、自県内だけで処理出来るのか。九州一丸、場合によっては他ブロックとも連携する必要に迫られるかもしれない。
- ・セメント工場の処理能力や余力を九州ブロックの枠組みの中で示してもらいたい。

(5) 大規模災害廃棄物対策の先進事例

事務局より、資料4-1～4-5を用い、災害廃棄物対策事例（広島市、竹田市及び大分県）の災害廃棄物対策事例について報告し、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・災害廃棄物処理における過去の対策事例における課題を把握し、課題緩和に向けて今回の法改正で特例措置を設けたところなので、それらを踏まえた災害廃棄物対策を今後御検討いただきたい。
- ・担当部局のみで対応していくのではなく、被災地全体やその周辺ブロックをも巻き込んで対応に当たれるよう、事前に体制を築いておくことが肝要。
- ・行政には人事異動があることから、過去に災害を経験していても、担当者が異動することで経験や知識がなかなか継承されないケースが見受けられる。

(6) 災害廃棄物処理計画の策定事例

事務局より、資料5を用い、(独)国立環境研究所のウェブサイト「災害廃棄物情報プラットフォーム」に掲載されている災害廃棄物処理計画策定事例について報告し、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・災害廃棄物処理計画は作って終わりではなく、常に検証・更新を行っていくことが、生きた計画の策定につながると考えている。中四国ブロックでは、災害廃棄物処理を想定した訓練を、今年度全国に先駆けて行うので、そうした取組を他ブロックでも情報共有していきたい。
- ・計画をより生きたものとするために、被災自治体担当者による講演・研修等についても、ブロックや自治体主導でできればよいのではないかと。
- ・仮置場の候補地を事前に決めておくことは重要であるものの、他の用途での使用も想定されるため、事前調整が必要。廃棄物部局だけの計画策定ではなく、自治体全体での計画策定が望ましい。
- ・市町村における災害廃棄物処理計画のマニュアルやひな形のようなものを、できるだけ早めに出して欲しい。
- ・自治体からの問い合わせやご要望に応えるため、法制度、国・県・市・民間事業者の役割・責務等について整理したテキストを作成・配布したいと考えている。
- ・九州ブロックより先に発足している他ブロックの取組や協議内容なども、「災害廃棄物情報プラットフォーム」に集約していただけると、活用しやすくなるのではないかと。

(7) その他

事務局より、今後の予定（資料6）の説明、及び平成27年度災害廃棄物対策セミナー（仮題）への案内（資料7）が行われた。

配布資料

構成員名簿、出席者名簿、配席図

資料 1 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱

資料 2-1 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（案）等について

資料 2-2 廃棄物処理法の基本方針に盛り込むべき事項（案）について

資料 2-3 D.Waste-Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク)の発足について

資料 2-4 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害による災害廃棄物対策について

資料 3-1 九州ブロック各県の災害廃棄物発生量試算結果

資料 3-2 九州ブロック各県の地震・津波による被害想定試算

資料 3-3 連携・協力体制、仮置場確保等の状況

資料 4-1 災害廃棄物対策事例（広島市）

資料 4-2 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害に伴う広島市災害廃棄物処理計画

資料 4-3 災害廃棄物対策事例（竹田市）

資料 4-4 九州北部豪雨災害 竹田市災害廃棄物処理計画フロー図

資料 4-5 災害廃棄物対策事例（大分県）

資料 5 災害廃棄物処理計画の策定事例

資料 6 今後の予定等

資料 7 平成 27 年度災害廃棄物対策セミナー(仮題) リーフレット

以 上